平成27年度茨城雇用施策実施方針の概要~茨城県、市町村等関係機関との連携を中心として~

平成27年4月 茨城労働局

女性の活躍推進(実施方針P1)

- ① 男女均等取扱いの確保徹底とポジティブ・アクション推進
 - ・ 男女雇用機会均等法等の周知・徹底、企業におけるポジティブ・アクションの一層の 取組を推進。
- ② 子育でする女性の就業希望の実現
 - ・ ハローワーク水戸、日立、古河内に設置したマザーズ コーナーにおいて、子育て中の女性等に対するきめ細かな ワンストップの就職支援を実施。



ハローワーク (マザーズコーナー)

- ③ 男女が共に仕事と育児・介護を両立できる環境の整備
 - ・ 育児休業等を取得しやすい環境を整備するため、仕事と家庭の両立支援制度の周知、中小企業等に対する助成金の支給等を実施。

・市町村からはマザーズ コーナーへの保育所の空 き状況等子育て支援サー ビス情報の提供 ・マザーズコーナーでは、 上記情報の求職者等への 提供

若者の活躍推進·正社員雇用の拡大(実施方針P3)

- ① 若者の活躍推進
 - ・ 新卒応援ハローワークをはじめとする各ハローワークにおける新卒者、未就職卒業者や学校中退者に対する学校等関係機関と連携した就職支援。
 - ・ フリーターの正規雇用化のための拠点である土浦わかものハローワーク等における就労支援、茨城県のジョブカフェとの連携やセミナー等の開催等、一人ひとりのニーズに合わせた支援メニューの展開。
 - ・ 学校及び地域若者サポートステーションと連携したニート等の職業 的自立への支援。



新卒応援 ハローワーク

- ② 非正規雇用労働者の雇用の安定と処遇の改善
 - ・ 非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善、人材育成に取り組む企業に対する キャリアアップ助成金等の活用等からなる「正社員実現加速プロジェクト」を推進。



市町村

学校在学中、卒業後を通じた新卒応援ハローワーク、 学校等との連携





- ■学校
- ・ジョブカフェ
- ・地域若者サ ポートステー ション等

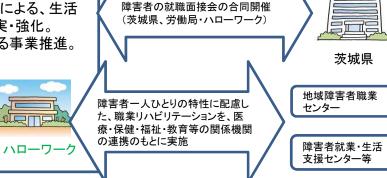
高年齢者・障害者の活躍推進(実施方針P4)

① 高年齢者の就労推進を通じた生涯現役社会の実現

- ・ 茨城労働局・ハローワークによる、高年齢者雇用安定法に基づく事業主への助言指導。
- ・ ハローワーク水戸、土浦、龍ケ崎に設置した高年齢者に対する相談窓口による、生活 再設計の支援やチーム支援等や地方自治体と連携した再就職支援の充実・強化。
- ・シルバー人材センター等と連携し、地域に密着した就業機会の確保による事業推進。

② 障害者の就労促進

- ・ 障害者の障害特性に応じた就労支援により、障害者の雇用促進及び 職場定着支援。
- ・ ハローワークと地域の関係機関の連携によるチーム支援、就職面接会 及び就職ガイダンスの実施、職業訓練の受講あっせん等を実施。



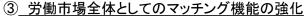
労働市場インフラの戦略的強化(実施方針P7)

① 産業界のニーズに合った職業訓練のベストミックスの推進

- ・ 茨城労働局・ハローワークにおいて、求人者及び求職者の訓練ニーズを把握し、茨城県 や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部茨城職業能力開発促進セン ターへ体系的に訓練ニーズの情報を提供。
- ・ 茨城労働局、茨城県、産業界等の関係機関で構成する茨城県地域訓練協議会において、 地域訓練ニーズに対応した茨城県地域職業訓練実施計画を策定。

② 個人主導のキャリア形成の支援

・ 茨城県地域ジョブ・カード運営本部において策定した計画に基づき、茨城県等の関係機関と連携し、ジョブ・カードの活用、普及促進のための周知を図るとともに、職業相談時などにおいて積極的にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施。



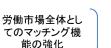
・ハローワークが保有する求人情報を地方自治体等にオンラインで提供することにより、多様なサービスの提供が可能となり地方自治体独自の雇用対策が充実。



ハローワーク



茨城県(ジョブカフェ等)



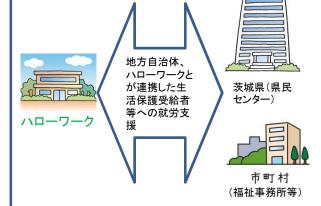
求人情報の提供



民間職業紹 介事業者

重層的なセーフティネットの構築(実施方針P8)

- ① 求職者支援制度等による雇用保険を受給できない者のセーフティネットの確保
- ・ 求職者支援制度について、茨城県、地方自治体等関係機関と連携し、ハローワークを利用していない潜在的な対象者や訓練が必要な者に対する制度の周知並びに受講勧奨及び誘導の実施。また、訓練修了者へのきめ細やかな就職支援の実施。
- ② 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進など
 - ・ ハローワーク、茨城県、地方自治体が一体となったチーム支援により、求職活動状況の 共有化や予約相談、担当者制による就労支援の充実・強化。



働き方改革の実現(実施方針P9)

- ① 長時間労働削減に向けた働き方改革の推進
- ・「茨城労働局『働き方改革』推進本部」のもと、茨城県とも協力しつつ、茨城労働局長をはじめとする局幹部による管内主要企業の経営トップ等に対する定時退社や年次有給休暇の取得促進等の働きかけの強化及び働き方改革の促進。
- ② 最低賃金の引上げのための環境整備及び最低賃金の遵守の徹底
- ・ 賃金の引上げを行う中小企業・小規模事業者の取組に対する助成。
- 最低賃金についての幅広い周知・啓発、監督指導による最低賃金遵守の徹底。



「働き方改革」推進本部

地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出(実施方針P10)

①「地域しごと創生プラン」の推進

- ・地方自治体が地域の創意工夫を活かして行う雇用創出等の自主的取組に対する支援。
- 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき地方自治体が策定する地方版総合戦略における協議会及び地方雇用対策の推進への協力。

② 「地方拠点強化税制」の推進

・地方における良質な雇用の場を確保した企業に対する税制上の優遇措置「地方拠点強化税制」に係る、茨城県と連携した周知・広報。

③ 人材不足分野における人材確保・育成対策の推進

- ・ 人材不足分野における人材確保のため各種助成金の支給、雇用管理改善促進事業の推進及びあらゆる機会を活用した啓発運動の実施。
- ・ 地域の関係機関との連携した、介護・医療・保育職種への就業を希望する求職者に対する就職支援サービス及び当該分野の求人に対する充足支援サービスの提供。
- ・ 建設分野における建設関係職種の未紹介・未充足求人のフォローアップの徹底等の「建設人材確保プロジェクト」推進。







(例)

| 採用面接会、セミナー等の開催、潜在有資格者の掘り起こし等に関する連携
| 茨城県ナースセンター等